

「自衛隊は憲法違反」の看板の建て替え作業に参加した百里の会などの人たちは2021年12月26日、茨城県小美玉市



茨城・百里基地

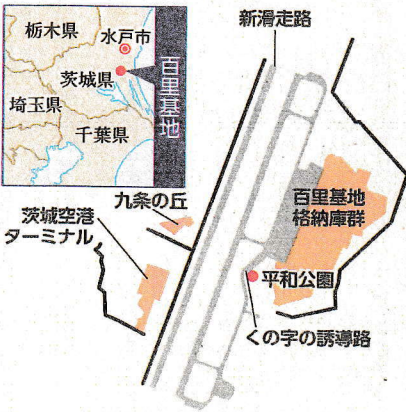
航空自衛隊百里基地は東に太平洋、西に筑波山を望む茨城県小美玉市にあります。2010年に茨城空港が併設されました。以来、民間旅客機と戦闘機が同じ滑走路を使っています。百里基地を見下ろす「九条の丘」に「自衛隊は憲法違反」の看板があり、いま、この看板の新調作業が進められています。(武田祐一)

「自衛隊は憲法違反」看板新調

66年のたたかいを継ぐ



作業場所は、広々とした基地の一角にある「百里平和公園」です。フェンスに囲まれた園内には「百里平和稲荷」や展望台などがあります。看板は鉄枠とトタン製で、1枚の大きさは180センチ×180センチです。6枚分のトタンを張り終えており、この日は文字の下書きに入りました。



百里基地に隣接した「九条の丘」の「自衛隊は憲法違反」の看板



看板の建て替え作業をする百里の会などの人たち

土地利用規制法 米軍・自衛隊、原発施設などの周辺1キの土地建物の所有者・利用者を調査・監視し「基地機能阻害行為」や、その恐れがあれば使用させないよう勧告・命令でき、罰則もあります。

「そこが上がってみて下さい。飛行機の誘導路が『く』の字形に曲がっているのが分かるはずですよ」と説明するのは、一般社団法人「百里の会」会長の伊達郷右衛門さん(80)。「戦闘機が日常的に行きかう。昨年末には日米共同演習にも使われた。いつ事故が起きてもおかしくない」と指摘します。

「もともとは農地。百里は、国が戦中に農地を接収し、日本軍の「百里原飛行場」をつくらせた土地です。戦後、農地として解放し、農民が荒れた土地を開拓しました。ところが朝鮮戦争(1950〜53年・休戦)の後、国はまたもや航空自衛隊の基地にする」と話し、

「悪法とたたかう」と話します。梅沢さんは「自衛隊は災害支援などをしている。他方、憲法9条は『陸海空軍その他戦力は保持しない』と明記している。戦力を持つ自衛隊が憲法に反するのは明らかだ」と話します。

「悲慘な戦争はごめん、戦争のために土地は売らない」と56年から66年間、頑張ってきた」と語ります。

「土地利用規制法がつくられました。これは大変なことだと思っただけで、梅沢さん。百里基地の中には基地反対農民や支援者が一坪地主運動などで守ってきた土地があるからです。この土地に規制をかけさせないために運動を強めねばというの看板建て替えの理由です」

女 吉田(吉田)ひろみ

「梅沢さんは「看板を公園内に並べて、お披露目できるようにしたい。将来はこのたたかいを若い人たちにも知ってもらえるように公園内に平和資料館をつくりたい」と展望を語っています。」